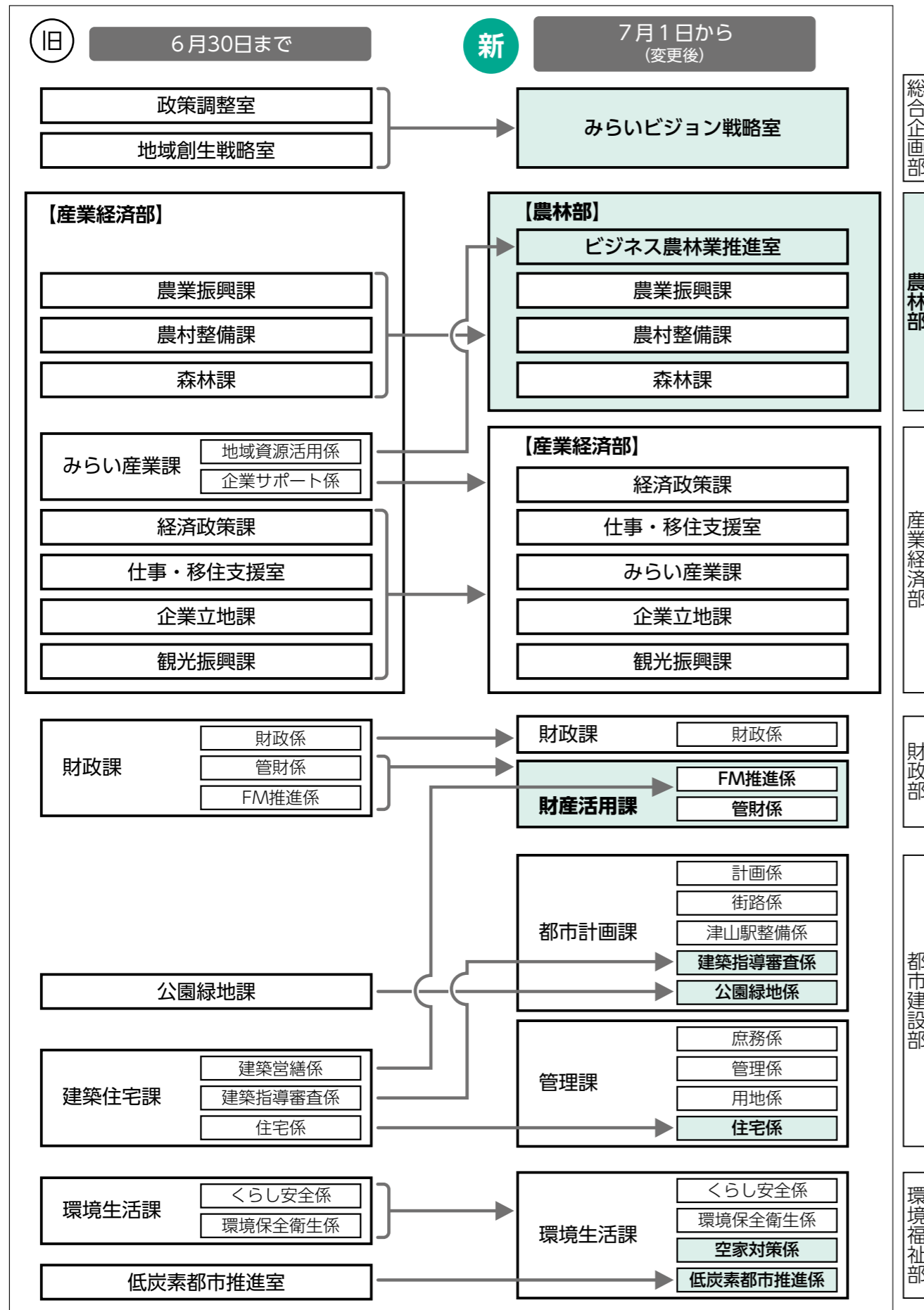


平成 30 年 7 月 1 日付で変更した部署



総合企画部

農林部

産業経済部

財政部

都市建設部

環境福祉部

7月から 市役所の組織機構が 変わりました



市が抱える課題を着実に解決し、円滑で効率的な行政サービスを提供できる体制にするため、市役所の組織機構を変更しました。
 〇人事課 ☎32-2043

総合企画部

重要政策の企画・立案や政策全般の調整について、より効率的で柔軟な実行体制とするため、政策調整室と地域創生戦略室を廃止し、「みらいビジョン戦略室」を新設しました。

農林部

市の基幹産業である農林業^{なりわい}を生業として成立させるため「農林部」を新設し、農業振興課、農村整備課、森林課を産業経済部から農林部に移管しました。

また、農林部の中枢的な役割を担う主管課として、みらい産業課地域資源活用係を農林部に移管して「ビジネス農林業推進室」を新設しました。戦略的なビジネスモデルの形成や農林業生産物のブランド化、地域内外に向けた販路拡大などに取り組んでいきます。

財政部

「財産活用課」を新設し、財政課の管財係とFM推進係^{※1}を移管しました。これは、ファシリティ・マネジメントなどで施設関係の予算を要求・執行する部署と、予算措置を行う財政係とを分離し、財政規律を適正に維持していくためです。

また、市が所有する施設の再編や建て替え、長寿命化について、全市的に統一した視点で対応するため、建築住宅課建築営繕係をFM推進係に統合しました。

※1 FM(エフエム)とは、ファシリティ・マネジメント(Facility Management)の略称で、市が保有する建物などを最適な状態(最小コスト、最大効果)で保有、維持、運営するための総合的な管理手法です

都市建設部

組織の簡素化と効率的な行政執行を行うため、建築住宅課建築指導審査係と公園緑地課を廃止して都市計画課に移管し、「都市計画課建築指導審査係」と「都市計画課公園緑地係」を設置しました。

また、社会インフラの管理に関する業務を管理課で行うため、建築住宅課住宅係を廃止して管理課に移管し、「管理課住宅係」を設置しました。このことによって、建築住宅課は廃止となりました。

環境福祉部

地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある空き家の対策を推進していくため、環境生活課に「空家対策係」を新設しました。

また、環境政策に関する業務を一元的に行うため、低炭素都市推進室を廃止して、環境生活課に「低炭素都市推進係」を設置しました。